

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年1月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立学校が使用する公衆街路灯、定額電灯、従量電灯及び低圧電力の供給契約

(2) 供給内容

21,049 kWh (見込み)

※公衆街路灯及び定額電灯については従量料金の算定に当たって使用電力量を考慮しないため、見込みから除く。

(3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 履行場所

川崎市立殿町小学校ほか57校

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 電気の供給について、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として登録を受けている者であること。
- (2) 令和8年1月21日から開札日までの間のいずれの日においても、川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する一般競争入札参加停止及び川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止が行われていないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市環境配慮電力入札実施要綱（平成20年10月1日制定）第4条第2項に基づき、50点以上の評価を受けている者であること。
- (4) 令和8年1月21日までに令和7・8度競争入札参加資格の申請を行っており、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿に業種「その他物品販売」種目「電気供給」で登録が見込まれる者であること。
- (5) 電気の供給について、仕様書の内容を十分に理解した上で遵守できること。また、供給期間中は安定的かつ確実に電気を供給することができる者であること。

3 一般競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布、提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所南庁舎5階

川崎市教育委員会事務局総務部学事課

電話 044-200-3285

E-mail 88gakuzi@city.kawasaki.jp

(2) 配布、提出期間

令和8年1月21日（水）～令和8年1月30日（金）（土曜日、日曜日を除きます。）

午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 提出方法

持参に限ります。申込書及び入札説明書は、(2)の期間に(1)の場所で配布します。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和8年2月2日（月）までに送付します。

5 仕様・入札に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ場所

上記3(1)に同じ。

(2) 問い合わせ期間

令和8年2月3日（火）～令和8年2月4日（水）（土曜日、日曜日を除きます。）

午前9時から正午、午後1時から午後5時

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の電子メールアドレス宛てに送信後、電話連絡をしてください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和8年2月6日（金）までに、競争参加者全てに、電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和8年2月13日（金）午後2時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階 1201会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<https://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。